

## 法医解剖に従事する技術職員（解剖補助職員）の確保（増員）について（提言）

日本法医学会理事会

法医解剖は、法の執行を通じて、個人の基本的人権の擁護，社会の安全，福祉の維持および公衆衛生の向上に寄与している。法医解剖は、刑事訴訟法に基づいて、事件・事故の捜査のために行われる司法解剖、死因・身元調査法に基づいて、死因又は身元を明らかにするために行われる調査法解剖、死体解剖保存法に基づいて死因究明のために行われる承諾解剖、行政解剖がある。

このように社会的意義が大きい法医解剖は、大学法医学教室・監察医務機関等で行われている。大学法医学教室で実施される法医解剖は、医師（大学教員）が執刀するが、ご遺体の保管、検査後の縫合、清拭、採取した試料の保管・管理，剖検室の整備・管理等は、教員のみならず技術職員（解剖補助職員）も大きな役割を果たしている。

現在、大学法医学教室では、技術職員の削減や配置換えが行われており、正規職員が配置されていない教室も増えている。また近年の死亡数の増加に伴い、法医解剖数も増加しており、技術職員の業務負担が大きくなっている。昨年には、大学解剖学教室において解剖実習の献体に関する不適切な対応が発覚し、大きな社会問題となった。

法医学解剖においても、解剖実務を適正且つ円滑に行うために、技術職員の確保は必須である。

日本法医学会は、法医解剖の適正な実施のために、技術職員の確保を提言します。